

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

一覧に記載のない書類の使用可否や、書類が用意できない場合には窓口課までお問い合わせください。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載された情報がすべて住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類（顔写真付き）
マイナンバーカード（※1）
運転免許証
運転経歴証明書 （平成24年4月1日以降に発行されたもの）
在留カード
特別永住者証明書
旅券（パスポート）
身体障害者手帳
療育手帳

B区分の本人確認書類
在留カード（顔写真なし）
特別永住者証明書（顔写真なし）
健康保険資格確認書
後期高齢者医療資格確認書
介護保険被保険者証
後期高齢者
医療費受給者証
生活保護受給者証
年金手帳
年金証書
基礎年金番号通知書
母子手帳
学生証（※2）
社員証（※2）
官公署の職員証（※2）
自立支援医療受給者証
船員手帳

※1 マイナンバーカードの更新等で新しいマイナンバーカードを受け取りするときに、旧カードの顔写真と申請者の同一性の確認等ができる場合に限り、有効期限が切れていても有効期限から6カ月以内であれば旧カードをA区分の本人確認書類として使用できます。

※2 生年月日または住所入りのものに限りです。